

## 申し合わせ

### 【賀茂船主組合連絡協議会】 石廊沖漁場における昼イカ釣り

	漁 船	遊 漁 船
漁場の範囲	伊東市と東伊豆町との市町境より、伊豆市土肥と西伊豆町（旧賀茂村）との市町境までの賀茂地区地先海面とする。	
操業の期間	周 年	
休 漁 日	6月1日から9月30日の間 毎週土曜日	
開始時間	日 の 出	4月1日～ 9月30日 午前6時 10月1日～ 11月30日 午前6時30分 12月1日～ 3月31日 午前7時
終了時間	午後3時まで	午後1時まで
仕 掛 数	一人乗り 4仕掛以下 二人乗り 5仕掛以下 (イカ釣り機数及び竿数の合計)	●船頭は1仕掛以下の操業とする。 ●遊漁者は一人1仕掛、ハリ数は10本以下とする。
灯 火	使 用 禁 止	
そ の 他	●遊漁船は漁船の操業を妨げないこと。 ●夜イカの操業については別に定める。	

平成15年1月11日

※この申し合わせは平成15年1月から施行する。  
2023年3月一部改定